

# 2025年度の健康診断結果提出の ご協力をお願いします！

全国の健康保険組合は40～74歳の従業員だけではなく、**配偶者・ご家族(被扶養者)の方**の受診状況を国へ報告することが義務付けられています。

(※ 国へ報告することにより、マイナポータルへ登録されます。)

配偶者・ご家族(被扶養者)の方が、お勤め先や市区町村、かかりつけ医等で健康診断を受診されている場合は、以下の提出(送付)にご協力をお願いします。

※セキスイ家族・退職者健診で受診した健診結果は対象外です。

## 【必要提出書類は以下2つ】

- ①**特定健診結果票のコピー**(2025年4月1日～2026年3月31日に受診)
- ②**健康診断結果送付書**(不備・不足なく記入のこと)



①②を満たす場合に限り

QUOカード(1,000円分)を進呈いたします。



《お願い》 特定健診項目に未受診項目がある場合、国へ報告することができません。  
未受診項目がないことをご確認いただくためにも、健診結果票から「健康診断結果送付書」に転記いただきますようお願いいたします。

**提出期日** : 2026年5月29日(金)**必着**

**対象者** : セキスイ健保加入の  
40歳～74歳までの配偶者・ご家族(被扶養者)

## <詳細は以下よりご確認をお願いします>

セキスイ健康保険組合HP > 健康診断等(保健事業) > 現役社員以外の健康診断  
> 健診結果提出 > パート先健診結果回収【2025年度】

URL:[https://sekisui-kenpo.or.jp/wp-content/uploads/group1/AH\\_part-time-job\\_kaishuu\\_2025.pdf](https://sekisui-kenpo.or.jp/wp-content/uploads/group1/AH_part-time-job_kaishuu_2025.pdf)



問合せ先 : (株)イーウェル 健康サポートセンター

T E L : 0570-057091